

鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会会議録

1. 開催日時 平成19年8月3日(金)午後1時30分より
2. 開催場所 第1・第2委員会室 (市役所6階)
3. 議題 「鎌ヶ谷市公共下水道事業審議会正・副会長の選出」
4. 出席者 鈴木健之会長 芝田裕美副会長 鈴木道雄委員 藤代政夫委員
細井和美委員 松澤武人委員 多田一美委員
5. 欠席者 なし
6. 事務局 市長
野中土木部長 大坊次長(事)下水道建設課長
下水道管理課
森田課長 山中副主幹(事)下水道管理係長 米井主査補
下水道建設課
阿部主幹(事)課長補佐 林計画係長 横山主査補 谷高主査補
7. 傍聴者 0名
8. 議題等の決定事項
 1. 会長に鈴木健之委員、副会長に芝田裕美委員を選出し決定
 2. その他
会議録署名人 鈴木道雄委員に決定
諮問案件である「鎌ヶ谷市公共下水道使用料の改定」について、次回からの審議にあたり、以下の項目について説明を行なった。
 - (1) 公共下水道事業の概要
 - (2) 受益者負担金について
 - (3) 下水道使用料について

質疑応答

- A 委員 受益者負担金について、富岡地区で700円、くぬぎ山地区で350円となっておりますが、なぜこれだけの開きがあるのか説明願います。
- 事務局 受益者負担金の単位負担金の決定は、負担区を定めた後、総事業費を算出しますが、それは負担区毎に異なったものになります。従って単位負担金も違ってきます。
- A 委員 事業費の詳細を教えてください。
- 事務局 富岡地区の総事業費は、約28億9千万円であり、受益者負担金の単位負担金は、建設事業費の内、国庫補助事業を除いた単独事業費の3分の2を負担して頂く形で定めております。くぬぎ山地区を定めた時は、国庫補助事業の対象が増えて、単独事業の割合が減っているという事情も影響しております。
- A 委員 法律的な根拠を説明して下さい。
1負担区にすることは出来ないのですか。
- 事務局 建設省からの指導では、地域の実情にあった事業費を算出し、単位負担金を定めなさいとの事であります。千葉県内の自治体では、千葉市、市川市、松戸市が1負担区制をとっていますが、複数の負担区制をとっている自治体の方が多くなっています。
- B 委員 鎌ヶ谷市以外の自治体の単位負担金について、教えてください。
- 事務局 1番高い所では、松戸市の700円、低いところでは千葉市の200円となっております。
- 会 長 他に質問等は、ございますか。
無ければ、本日は、最初の審議会でもありますのでこの程度に留めたいと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、本日の審議会を終了したいと思います。
ここで次回以降の審議会の日程について、事務局より説明がございます。

事務局 次回の審議会は、8月22日水曜日午後1時半より行いたいと思います。

議題は、会長からも説明のあった「鎌ヶ谷市下水道使用料の改定について」でございます。

詳細な資料を用意しますのでご審議の程よろしくお願いいたします。

本日は、長い時間ご審議頂き誠にありがとうございました。

以上で第1回目の審議会は、終了

会議録署名人の署名

以上会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成19年8月31日

署名人 鈴木 道雄
